

P F I 事業に係る実施方針の策定の見通し（令和5年度）

令和5年7月
宮古島市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第15条第1項の規定に基づき、次のとおり実施方針の策定の見通しを公表します。

特定事業の名称	期間	概要	公共施設の立地	実施方針を策定する時期
宮古島市役所平良庁舎利活用事業	事業契約締結日から 20年間（予定）	施設の改修設計、改修工 事、維持管理、運營業務	宮古島市平良字西里 186番地	令和5年7月中旬